

# 令和5年度（後期）自己評価集計

嘉川保育園では、平成30年4月1日に施行された改訂保育所保育指針を受け、自己評価の内容も改訂いたします。8月～9月にかけて一回、2月～3月にかけて一回と、年度内に二回、全職員が、改訂保育所保育指針の内容に基づいたチェック表において自己評価を行います。全職員の自己評価を集計したものを、嘉川保育園の自己評価として公開いたします。

すべての項目の割合が100%に近づいていくよう、全職員が力を合わせて研鑽に努めて参ります。